（その１）

収　支　報　告　書

令和　　七　　年分

※該当箇所に☑すること

（　　年　月　日開催分）

（ふりがな）	ふじきまさゆきこうえんかい
1 政治団体の名称	藤木正幸後援会
2 主たる事務所の所在地	熊本県上益城郡御船町御船791
3 代表者の氏名	福味　総一郎
4 会計責任者の氏名	永本　文宣
事務担当者の氏名	山下　麻紀
（電話）	事務担当：090-9600-1085
（電話）	

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間

年　月　日から
年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年　月　日から
年　月　日まで

受付
8. 4. -6
熊本県選挙管理委員会
済

（その２）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額			十億			1	0	4	2	2	3	8
（前年からの繰越額）						1	0	4	2	2	3	8
（本年の収入額）												0
支　出　総　額								1	3	7	4	9
翌年への繰越額						1	0	2	8	4	8	9

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金　額			十億			百万						0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）												0人

(2) 寄　附													
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額												備　考
(ア) 個人からの寄附			十億										
（うち特定寄附）													
(イ) 法人その他の団体からの寄附													
(ウ) 政治団体からの寄附													
小　計　(ア)　＋　(イ)　＋　(ウ)													
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)													
イ　政党匿名寄附													
合　計　（ア　＋　イ）												0	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	445,5	
(4) 事務所費	92,94	
小計	1,374,9	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	0	
合計	1,374,9	

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8　年　3　月　25　日

政治団体の名称　　藤木正幸後援会

会計責任者の氏名　　永本　文宣　㊞

代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）

㊞

（注）　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。